



まとい

回覧



臨時号

平成27年9月発行

恵庭市消防本部予防課

義務化

恵庭市では、平成20年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が**義務**になっています。火災からご家族の命を守るため、ご自身の命を守るため、大切な財産を守るため、住宅用火災警報器を付けましょう。

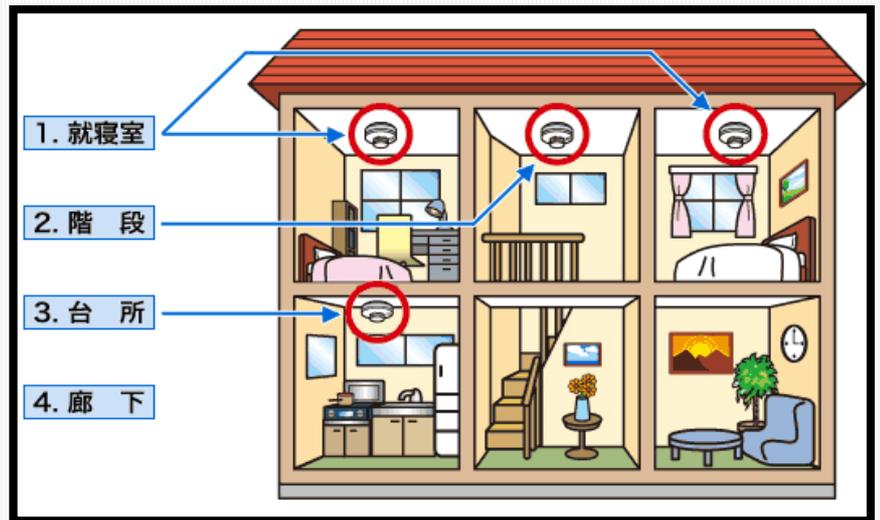


どこにつけるの？

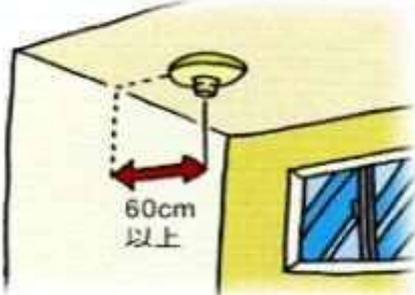
1. 寝室
2. 階段 (寝室が2階にある場合)
3. 台所



三箇所の設置が必要です。住宅用火災警報器設置箇所については以下のとおりです。

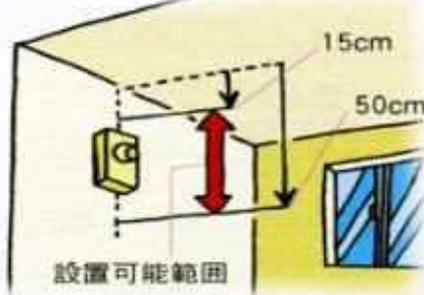


熱式は40cm以上



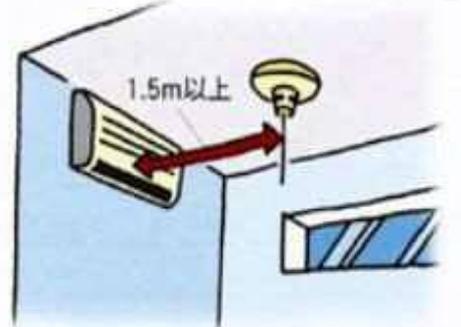
注意：警報器の中心（感知部）を壁から60cm以上離して取り付けます。天井にはりがある場合には、はりから60cm以上離します。

煙式・熱式共通



注意：天井から15～50cm以内に警報器の中心（感知部）がくるようにします。

煙式・熱式共通



注意：エアコンや換気扇の吹き出し口付近では1.5m以上離します。



なぜ義務化になったの？

近年、住宅火災による死者数が急激に増えており、その原因の大半は「逃げ遅れ」でありました。さらに、半数は高齢者であり、高齢者社会が進むにつれて犠牲者の増加が予想され設置が義務となりました。



恐ろしい一酸化炭素中毒

火災で恐ろしいのは火だけではなく、不完全燃焼で発生する一酸化炭素は3～4分吸い込むだけで昏睡状態に陥ります(空気中一酸化炭素濃度が1.28%の場合)。たとえ火から離れていても、煙に巻かれ死に至るケースは少なくありません。いちはやく火災が起きていることを知ることが必要なのです。



日本だけじゃない??

住宅用火災警報器の設置が義務付けられているのは日本だけではありません。

アメリカ合衆国では、1970年に設置が義務付けられ、現在の設置率は95%となっています。さらに、義務化前と義務化後と比較すると死者数は半分になったという実績もあります。恵庭市の設置率は77%となっています。まだ2割以上のご家庭が設置していないことになります。



どんなものがいいの？

住宅用火災警報器は、消防用設備取扱店及びホームセンターなどで購入できます。住宅用火災警報器には、国の定める技術上の規格があり、その規格に適合する製品には合格の表示がされています。平成26年4月1日以降から、左下の適合表示が付された製品が検定制度による適合品とされています。

なお、すでにNS(右下)マークのついているものは、検定品と同等の性能を有しているものとされています。



ついてよかった...

コンロの火の消し忘れ

共同住宅の3階で、60代女性が鍋をコンロにかけたまま火を消さずに外出してしまいました。上階の住民が階段で住宅用火災警報器の警報音と煙に気が付き、119番通報しました。消防隊がベランダ窓から進入し、コンロの火を消して火災を未然に防ぐことができました。

電気ストーブ

一般住宅において、60代女性が夜中に誤って電気ストーブの電源スイッチに触れてしまったため、気が付かないうちに電気ストーブが作動してしまいました。その女性は就寝してしまいましたが、住宅用火災警報器が鳴動していることに気が付き起きてみると、電気ストーブの上に掛けてあったバスローブに着火し、出火していました。火災を早期発見することができたおかげで、その後女性は火が大きくなる前に自ら消火することができました。

～住宅用火災警報器を設置したら～

- 定期的にお手入れをして下さい。住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。乾拭きでホコリをとってください。
- 定期的な点検ボタンを押すなどして作動確認を行って下さい。故障や電池切れでならないことがあります。



住宅用火災警報器は、概ね10年を目安に本体交換しましょう！



お問い合わせ
恵庭市消防本部予防課
TEL 33-0990